

# 令和6年度 本部会計 事業報告書

## 1. 理事会について

| 開催日           | 議案                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年<br>4月1日  | (1) 理事の推薦について                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 令和6年<br>4月1日  | (1) 副理事長の選定について                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 令和6年<br>6月6日  | (1) 児童自立生活援助事業の開始について<br>(2) 定款変更の改正（案）について<br>(3) 定時評議員会の開催について<br>(4) 令和5年度本部会計事業報告、決算報告について<br>(5) 令和5年度児童養護施設会計事業報告、決算報告について<br>(6) 令和5年度地域小規模児童養護施設会計事業報告、決算報告について<br>(7) 令和5年度短期入所センター会計事業報告、決算報告について<br>(8) 令和5年度子育て短期支援事業会計事業報告、決算報告について<br>(9) 法人監事監査報告について |
| 令和7年<br>1月10日 | (1) 理事の推薦について                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 令和7年<br>1月10日 | (1) 理事長の選定について                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 令和7年<br>3月26日 | (1) 会社役員賠償責任保険契約について<br>(2) 就業規則の改正（案）について<br>(3) 給与規程の改正（案）について<br>(4) 役員等報酬規程の改正（案）について<br>(5) 経理規程の改正（案）について<br>(6) 育児・介護休業等に関する規程の改正（案）について<br>(7) 非常勤就業規則の改正（案）について<br>(8) 令和6年度補正予算（案）について<br>(9) 令和7年度事業計画（案）・予算（案）について                                       |

## 2. 評議会について

|               |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年<br>4月1日  | (1) 理事の選任について                                                                                                                                                                                                                                   |
| 令和6年<br>6月27日 | (1) 児童自立生活援助事業の開始について<br>(2) 定款変更の改正（案）について<br>(3) 令和5年度本部会計事業報告、決算報告について<br>(4) 令和5年度児童養護施設会計事業報告、決算報告について<br>(5) 令和5年度地域小規模児童養護施設会計事業報告、決算報告について<br>(6) 令和5年度短期入所センター会計事業報告、決算報告について<br>(7) 令和5年度子育て短期支援事業会計事業報告、決算報告について<br>(8) 法人監事監査報告について |
| 令和7年<br>1月10日 | (1) 理事の選任について                                                                                                                                                                                                                                   |

## 2. 写真集「まつかぜ」第3号の発行

## 3. 建設積立金について

|            |              |
|------------|--------------|
| 建設積立金への繰入額 | 1,750,000 円  |
| 建設積立金累積額   | 27,390,000 円 |

## 4. 退職慰労積立金について

|             |             |
|-------------|-------------|
| 退職慰労積立金の取崩額 | 499,500 円   |
| 退職慰労積立金累積額  | 3,573,920 円 |

## 【令和6年度のふりかえり】

令和元年度に策定した「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」の理念に基づき、4年にわたる建替え工事が完了し、新たな歩みをスタートさせた令和6年度。木のぬくもりを感じるスタイリッシュな建物は、従来の社会的養護に対する「暗い」「かわいそう」といったイメージを払拭し、子どもも大人も、卒園した人も、地域の方々も、誰もが自分らしく輝ける居場所となることを目指し、日々努めている。

新しい環境のもとでは、職員の配置が一層充実し、建築そのものへの関心も高まった。その結果、『建築ジャーナル』や『建築人』といった専門誌に取り上げられ、社会的養護に関する専門書『児童養護施設の労働問題』にも紹介されるなど、施設の取り組みは広く認知されるようになった。年間の見学者数は400名を超え、常照園への関心が一層高まっている。一方、建物の分散化に伴う職員間の連携には課題も生じたが、迅速に情報共有と改善に取り組んだ。経験年数にかかわらず意見を出し合える「アイデアシート」の活用などにより、研修、働き方、コミュニケーションの改善に向けた新たな取り組みを実践している。

子どもたちの養育においては、安心・安全・安定した環境を基盤とし、それぞれが自分らしさを最大限に発揮できるよう支援を継続してきた。特に習い事の推奨を通じて「第三の居場所」や自己実現のための機会を提供し、個別のおでかけの機会も増え、1対1での関わりがより充実した一年となった。また、措置延長が定着したことにより、就労や進学に向けて常照園での生活を継続する子どもが増加し、今年度からは、自立支援体制のさらなる充実を図り、新たに開設した児童自立生活援助事業所「光（ひかり）」および「灯（あかり）」の2か所において、3名の20歳を超える若者が安心して生活を営み、自立に向けた歩みを進めている。さらに退所後の支援（アフターケア）においても、自立支援担当職員を中心に多くの職員が関わり、年間1,900件を超える相談に対応した。継続的なつながりの中で、若者たちの不安や困難に寄り添いながら支援を行っている。

また、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすべく、専門職チームを組織し、里親支援や里親措置解除後の子どもたちへの支援、他法人自立援助ホームへの心理職の派遣等も強化した。専門職同士の情報交換を活発に行い、より効果的なアウトリーチ型支援にも取り組んだことで、地域全体の支援力の向上に少しでもつながるよう努めている。さらに、短期入所センターとの連携を一層強化し、地域のニーズに応じた柔軟かつ迅速な支援の提供を模索している。職員のスキルアップにも注力し、外部研修への参加促進や園内研修の充実、福利厚生の上にも努めた。加えて、令和7年度には第三者評価の受審も行い、施設運営の質の向上に向けた取り組みも進めていきたい。

令和6年度を通じて、「安心・安全・安定した生活」を維持しながら、誰もが「生まれてきてよかった」と思えるような支援を目指し、職員一人ひとりが研鑽と創意工夫を重ねた一年となった。今後も継続していきたい。

# 令和6年度 児童養護施設 事業報告

## 1. 児童について

定員 48名

### (1) 年間取り扱い延べ人数

15,540名

(1日平均 42.6名)

### (2) 令和6年4月1日現在の在籍数

45名

### (3) 令和7年3月31日現在の在籍数

41名

| 区 分   | 男  | 女  | 合計 |
|-------|----|----|----|
| 1・2歳児 | 0  | 0  | 0  |
| 年少児   | 0  | 0  | 0  |
| 小学生   | 6  | 8  | 14 |
| 中学生   | 8  | 8  | 16 |
| 高校生   | 6  | 4  | 10 |
| その他   | 1  | 0  | 1  |
| 合 計   | 21 | 20 | 41 |

### (4) 年間入所児童数

2名

### (5) 年間退所児童数

7名

### (6) 一時保護委託児童数

2名

## 2. 職員について

### (1) 職員構成

| 区 分       | 常勤職員 | 非常勤職員 | 合 計 |
|-----------|------|-------|-----|
| 施設長       | 1    | 0     | 1   |
| 事務        | 1    | 1     | 2   |
| 主任        | 1    | 0     | 1   |
| 自立支援担当職員  | 1    | 1     | 2   |
| 里親支援専門相談員 | 1    | 0     | 1   |
| 個別対応職員    | 1    | 0     | 1   |
| 家庭支援専門相談員 | 3    | 0     | 3   |
| バックアップ職員  | 1    | 0     | 1   |
| 指導員       | 17   | 10    | 27  |
| 保育士       | 14   | 0     | 14  |
| 心理担当職員    | 2    | 0     | 2   |
| 栄養士       | 1    | 0     | 1   |
| 看護師       | 1    | 0     | 1   |
| 調理員       | 4    | 1     | 5   |
| 嘱託医       | 0    | 1     | 1   |
| 合 計       | 49   | 14    | 63  |

### (2) 職員研修

#### 【施設外宿泊研修】

| 実施月 | 研 修 名 ・ 内 容                                                        | 参加人数 |
|-----|--------------------------------------------------------------------|------|
| 7 月 | 浄土真宗本願寺派 全国児童養護施設連絡協議会 栃木大会<br>「つながる和 ひろがる和」                       | 1名   |
|     | SBI児童養護施設職員研修<br>「虐待を受けた子どもの治療的養育の確立をめざす」                          | 1名   |
| 9 月 | 大阪府内児童施設職員研修会<br>「児童福祉施設における支援の標準化・多様化を考える」                        | 3名   |
| 10月 | 全国児童養護施設協議会 施設長研究協議会 石川大会<br>「社会的養護施設がこれまで大事にしてきたこと これから伝えていきたいこと」 | 1名   |

| 実施月 | 研 修 名 ・ 内 容                                                    | 参加人数 |
|-----|----------------------------------------------------------------|------|
| 12月 | 全国秋季セミナー<br>「子どもたちの生活を支える、包括的性教育」                              | 3名   |
| 1月  | 浄土真宗本願寺派 全国児童養護施設連絡協議会 本山大会<br>「社会的養護の発展に向け私たちにできること」          | 3名   |
|     | 西日本研修センターあかし 児童養護施設職員指導者研修<br>「小規模化の課題とこれからの展望、子どもの視点に立った自立支援」 | 1名   |

【施設外研修】

| 実施月 | 研 修 名 ・ 内 容                                             | 参加人数 |
|-----|---------------------------------------------------------|------|
| 5月  | 保育士養成校と児童福祉施設との実習研究懇談会<br>「施設職員の魅力の伝え方について考える」          | 1名   |
| 6月  | 全国児童養護問題研究会 第51回大阪大会<br>「子どもの権利としての社会的養護を実現するには」        | 4名   |
|     | ライフストーリーワーク研究会<br>「ライフストーリーワークの基本と実践ノウハウ」               | 3名   |
|     | 北摂児童施設連盟 新任職員研修<br>「新任職員として必要な知識・技術を習得すると共に職員の交流と親睦を図る」 | 5名   |
|     | スーパーバイザー養成基礎研修<br>「やりがいを持って働き続けるために対人援助の実践をともに学ぶ」       | 2名   |
| 7月  | 兵庫県こころのケアセンター 基礎研修<br>「関わりの中のトラウマインフォームドケア」             | 3名   |
| 9月  | チャイルド リソース センター 研修<br>「アタッチメント研修」                       | 4名   |
| 11月 | 大阪施設保母の会 職員研修<br>「トラウマインフォームドケアの二次受傷の防止」                | 1名   |
|     | 北摂児童施設連盟 合同研修<br>「児童福祉施設において活かされる心理の専門性」                | 3名   |
|     | 近畿児童養護施設協議会 職員研修<br>「思春期を見据えた幼児期からのかかわり」                | 3名   |

| 実施月 | 研 修 名 ・ 内 容                                                          | 参加人数 |
|-----|----------------------------------------------------------------------|------|
| 11月 | 里親支援センター等人材育成プログラム<br>「質の高い里親養育実現に向けた人材育成プログラム」                      | 1名   |
|     | 大阪府社会福祉協議会 地域小規模児童養護施設研修会<br>「地域小規模の取り組みを学ぶ」                         | 3名   |
| 12月 | 社会福祉推進協議会 大阪教区支部全体研修<br>「虐待をする親への支援と家族再統合」                           | 5名   |
| 1月  | 兵庫県こころのケアセンター こころのケア研修<br>「子どもの領域におけるトラウマインフォームドケア」                  | 3名   |
|     | 社会福祉推進協議会 大阪教区支部現地研修会<br>「西日本成人矯正医療センター・大阪少年鑑別所」                     | 1名   |
| 2月  | 近畿児童養護施設協議会 特別研修（小規模グループリーダー）<br>「より良い支援のための「チームワーク」や「スーパービジョン」を考える」 | 1名   |
|     | 北摂児童施設連盟 新任職員フォローアップ研修<br>「新任職員としての必要な知識。技術の取得、職員交流と親睦を図る」           | 5名   |
|     | JaSPCANおおさか ミニ学会集会<br>「社会的マルトリートメントに気づくために」                          | 2名   |

【施設内研修、ケース会議等】

| 実施月 | 研 修 内 容           |
|-----|-------------------|
| 4月  | 運営方針について 今年度の研修体制 |
| 5月  | 心理職より             |
| 6月  | 専門職より             |
| 7月  | ケース会議             |
| 9月  | 外部講師による研修         |
| 10月 | ケース会議             |
| 11月 | 外部講師による研修         |
| 12月 | ケース会議             |
| 1月  | ケース会議             |
| 3月  | ケース会議             |

※ その他、階層別研修、専門職研修、小グループ研修、心理職によるコンサルティンググループ、自己啓発援助制度、コンピテンシー面談、360° 評価などを実施している。

### 3. 苦情解決について

令和6年度 苦情受付件数 0件

### 4. 施設整備等について

※ EV充電設備工事

### 5. NHK歳末たすけあい義援金配分について

義援金配分金 87,000 円

小中学校 3名× 5,000円=15,000円

高等学校 6名×12,000円=72,000円

### 6. 年間行事について

| 実施月 | 行 事 名                              |
|-----|------------------------------------|
| 4月  | 花まつり お出かけ（梅田方面）                    |
| 5月  | ゴールデンウィークお出かけ・バーベキュー（能勢、伊丹、緑地公園方面） |
| 7月  | 夏休み 旅行・キャンプ（名古屋・奈良方面）              |
| 8月  | 夏休み 旅行・キャンプ（六甲・伊丹・京都・和歌山・滋賀・三重方面）  |
| 9月  | フットサル お出かけ（USJ）                    |
| 10月 | キャンプ（箕面方面） お出かけ（USJ）               |
| 11月 | キャンプ（箕面方面） お出かけ（梅田・堀江・USJ方面）       |
| 12月 | 常フェス 駅伝 冬休み お出かけ（USJ方面）            |
| 1月  | 冬休み 旅行 お出かけ（河内長野方面）                |
| 2月  | お出かけ（難波・兵庫県・奈良・滋賀方面）               |
| 3月  | キャンプ（箕面方面） お出かけ（奈良方面）              |



# 令和 6 年度 常照園短期入所センター 事業報告書

## 1、 事業の目的

指定短期入所事業・地域生活支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定短期入所・地域生活支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な指定短期入所・地域生活支援の提供を確保することにより、在宅の身体障がい児及び知的障がい児並びにその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

## 2、 事業所の名称及び所在地

- (1) 名称 社会福祉法人大阪西本願寺常照園〔常照園短期入所センター〕
- (2) 所在地 吹田市江坂町 3 丁目 40 番 23 号

## 3、 事業内容

- |                  |         |                         |
|------------------|---------|-------------------------|
| (1) 定員           | 一日 20 名 | (短期入所 10 名 ・ 日中一時 10 名) |
| (2) 主たる対象者       | 身体障がい者  | ・ 知的障がい者 ・ 障がい児         |
| (3) 障がい福祉サービスの種類 | 短期入所    |                         |
| (4) 地域生活支援事業     | 日中一時支援  | (吹田市 ・ 豊中市)             |
| (5) 職員           | 常勤 3 名  | (男子 2 人・女子 1 名)         |
|                  | 非常勤 4 名 | (支援員 2 名・事務 1 名・調理 1 名) |

## 4、 令和 6 年度利用実績

|                          |        |                       |
|--------------------------|--------|-----------------------|
| 登録者数 (令和 7 年 3 月 31 日現在) | 149 名  | (吹田市 95 名 ・ 豊中市 54 名) |
| 年間実利用者数                  | 61 名   |                       |
| 年間利用件数                   | 1292 名 |                       |
| 年間延べ利用者数                 | 1937 名 |                       |

# 年 間 実 績 報 告

## 1、事業を実施した施設

施設名 常照園短期入所センター  
所在地 吹田市江坂町3丁目40番23号

## 2、年間利用実績

|         | 宿泊     | 日帰り   | 合計     |
|---------|--------|-------|--------|
| 年間利用件数  | 635 件  | 657 件 | 1292 件 |
| 年間延利用件数 | 1280 日 | 657 日 | 1937 日 |

## 3、(1) 年間利用件数(利用児の障がい程度別)

|     | 児童区分3 | 児童区分2 | 児童区分1 | 児童区分無 | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宿泊  | 219 件 | 0 件   | 2 件   | 0 件   | 221 件 |
| 日帰り | 112 件 | 0 件   | 0 件   | 34 件  | 146 件 |
| 合計  | 331 件 | 0 件   | 2 件   | 34 件  | 367 件 |

## (2) 年間利用件数(利用者の障がい程度別)

|     | 成人区分6 | 成人区分5 | 成人区分4 | 成人区分3 | 成人区分2 | 成人区分1 | 成人区分無 | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宿泊  | 248 件 | 111 件 | 55 件  | 0 件   | 0 件   | 0 件   | 0 件   | 414 件 |
| 日帰り | 2 件   | 12 件  | 7 件   | 436 件 | 54 件  | 0 件   | 0 件   | 511 件 |
| 合計  | 250 件 | 123 件 | 62 件  | 436 件 | 54 件  | 0 件   | 0 件   | 925 件 |

## 4、(1) 年間延利用日数(利用児の障がい程度別)

|     | 児童区分3 | 児童区分2 | 児童区分1 | 児童区分無 | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宿泊  | 425 日 | 0 日   | 1 日   | 0 日   | 429 日 |
| 日帰り | 112 日 | 0 日   | 0 日   | 34 日  | 146 日 |
| 合計  | 537 日 | 0 日   | 1 日   | 34 日  | 575 日 |

## (2) 年間延利用日数(利用者の障がい程度別)

|     | 成人区分6 | 成人区分5 | 成人区分4 | 成人区分3 | 成人区分2 | 成人区分1 | 成人区分無 | 合計     |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 宿泊  | 509 日 | 231 日 | 111 日 | 0 日   | 0 日   | 0 日   | 0 日   | 851 日  |
| 日帰り | 2 日   | 12 日  | 7 日   | 436 日 | 54 日  | 0 日   | 0 日   | 511 日  |
| 合計  | 511 日 | 243 日 | 118 日 | 436 日 | 54 日  | 0 日   | 0 日   | 1362 日 |

令和6年度 子育て短期支援事業

事業報告書

【ショートステイ】

|        |        |
|--------|--------|
| 利用者数   | 2名     |
| 利用延べ人数 | 4名     |
| 利用理由   | レスパイト  |
| 利用日数   | 2日間 2件 |

## 令和6年度 児童自立生活援助事業Ⅱ型「光」事業報告

### 【目 的】

児童自立生活援助事業は、児童の自立支援を図る観点から、義務教育終了後、里親や小規模住居型児童養育事業を行う者への委託又は児童養護施設等への入所措置が解除された児童、母子生活支援施設における保護の実施を解除された者及び一時保護を解除された者等に対し、これらの者が共同生活を営むべき住居等（以下「児童自立生活援助事業所」という。）において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援（以下「児童自立生活援助」という。）を行い、あわせて児童自立生活援助の実施を解除された者への相談その他の援助を行うことにより、社会的自立の促進に寄与することを目的とする。

### 【施設概要】

自立援助事業者：社会福祉法人 大阪西本願寺常照園

名称：児童自立生活援助事業所Ⅱ型 「光（ひかり）」

入所定員：2名（ルミエール垂水、児童養護施設分園型小規模グループケア「芽」2階居室5）

職員配置：管理者1名（児童指導員）

事業開始年月日：令和6年5月1日

### 【事業内容】

この事業は利用者が自立した生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な援助及び生活支援等を行うものであり、その内容は次に掲げるものとする。

- ① 就業への取り組み姿勢及び職場の対人関係についての援助等
- ② 対人関係、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等日常生活に関する事その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な相談・援助等
- ③ 職場を開拓するとともに、安定した職業に就くための援助及び就業先との調整等
- ④ 入居者の家庭の状況に応じた家庭環境の調整
- ⑤ 児童相談所及び必要に応じて市町村（こども家庭センターを含む。）、児童家庭支援センター、社会的養護自立支援拠点事業所、警察、児童委員、公共職業安定所等関係機関との連携
- ⑥ 児童自立生活援助事業所を退居した者に対する生活相談など  
家庭的な雰囲気の中、安心安全な生活環境を築くことにより、子どもたちの自尊感情や自己肯定感の向上をはかる。子どもの自主性を尊重しつつ、あらゆる経験、失敗などを通して、豊かな人間性及び社会性を養い、家族再統合や自立への支援をはかる。
- ⑦ 自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、入居中の個々の児童等について、年齢、発達の状況、当該児童等の事情等に応じ意見聴取その他の措置をとることにより、児童等の意見又は意向、児童等やその家庭の状況等を勘案して、自立支援計画を策定する。

### 【利用実績】

年間日利用者数 1名

年間延べ利用者数 320名

## 令和6年度 児童自立生活援助事業Ⅱ型「灯」 事業報告

### 【目 的】

児童自立生活援助事業は、児童の自立支援を図る観点から、義務教育終了後、里親や小規模住居型児童養育事業を行う者への委託又は児童養護施設等への入所措置が解除された児童、母子生活支援施設における保護の実施を解除された者及び一時保護を解除された者等に対し、これらの者が共同生活を営むべき住居等（以下「児童自立生活援助事業所」という。）において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援（以下「児童自立生活援助」という。）を行い、あわせて児童自立生活援助の実施を解除された者への相談その他の援助を行うことにより、社会的自立の促進に寄与することを目的とする。

### 【施設概要】

自立援助事業者：社会福祉法人 大阪西本願寺常照園

名称：児童自立生活援助事業所Ⅱ型 「灯（あかり）」

入所定員：入所定員 2名（ライブステーション江坂、地域小規模児童養護施設「雅」2階居室5）

職員配置：管理者1名、指導員1名

事業開始年月日：令和6年10月1日

### 【事業内容】

この事業は利用者が自立した生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な援助及び生活支援等を行うものであり、その内容は次に掲げるものとする。

- ① 就業への取り組み姿勢及び職場の対人関係についての援助等
- ② 対人関係、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等日常生活に関する事その他自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な相談・援助等
- ③ 職場を開拓するとともに、安定した職業に就くための援助及び就業先との調整等
- ④ 入居者の家庭の状況に応じた家庭環境の調整
- ⑤ 児童相談所及び必要に応じて市町村（こども家庭センターを含む。）、児童家庭支援センター、社会的養護自立支援拠点事業所、警察、児童委員、公共職業安定所等関係機関との連携
- ⑥ 児童自立生活援助事業所を退居した者に対する生活相談など  
家庭的な雰囲気の中、安心安全な生活環境を築くことにより、子どもたちの自尊感情や自己肯定感の向上をはかる。子どもの自主性を尊重しつつ、あらゆる経験、失敗などを通して、豊かな人間性及び社会性を養い、家族再統合や自立への支援をはかる。
- ⑦ 自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、入居中の個々の児童等について、年齢、発達の状況、当該児童等の事情等に応じ意見聴取その他の措置をとることにより、児童等の意見又は意向、児童等やその家庭の状況等を勘案して、自立支援計画を策定する。

### 【利用実績】

年間日利用者数 2名

年間延べ利用者数 198名